

実施計画の見直しポイント

資料4

第1期（現行計画）での記載事項		第2期（第1期からの変更・検討ポイント）	
はじめに	計画策定の背景 ・1990年代以降、エゾシカ増加傾向 ・希少種の採食、踏み荒らし等による裸地化 ・推進費事業にて生息密度（7.8頭/km ² ）や越冬個体数（約2,000頭）を推定	—	（「1-1背景」に統合）
第1章 計画の枠組み			
—	（項目なし）	1-1 背景と目的	・計画策定の背景、釧路湿原国立公園の概要、第1期計画期間の総括などを記載。
1-1 計画の目的	【目的】 事業計画目標* ¹ の達成に向けて、実施計画を定めることにより、事業計画を計画的かつ着実に進めること。第1期では、モニタリング手法の確立、評価のための指標等の開発、効率的なエゾシカの捕獲（手法検討含む）に重点を置く。 * ¹ 事業目標：エゾシカによる影響を低減することを通じて、釧路湿原国立公園における生態系の維持又は回復を図る。維持又は回復を図る生態系とは、ラムサール条約登録以前の状態。	1-2 目標	<事業目標> ・中長期的な目標として、親計画に位置付けている事業目標（エゾシカによる影響を低減することを通じて、ラムサール条約登録以前の状態の生態系を維持又は回復する）を記載。 <第2期計画目標> ・エゾシカによる保全対象である植生への影響低減の観点から、できる限り数値目標を設定（別途検討：資料5-3）。
—	（項目なし）	1-3 計画の位置付け	・自然公園法に基づき策定された「釧路湿原生態系維持回復事業計画」の実施計画である旨を明示する。
1-2 計画期間	2018（H30）年4月1日～2022（R4）年3月31日 ※本来は令和3年度までの計画期間だったが、一年間延長。	1-4 計画期間	・植生調査のサイクルにあわせて、5年間で設定。 →2022（R4）年4月1日～2027（R9）年3月31日
1-3 計画対象地域	・釧路湿原国立公園の全域 ・必要に応じ公園区域外のエゾシカ対策との連携を図る	1-5 計画対象地域	（変更なし）

第2章 基本方針及び対策手法			
2-1 基本方針	(1) 目標（ラムサール登録以前→1980年代初頭の植生）の位置付け、本計画の評価は「植生」モニタリング結果中心 (2) 実施地区と候補地区の設定 実施地区：重点的に個体数調整等の対策を実施する 候補地区：対策の実施に向けた手法の検討等を行う (3) 実施地区で個体数調整、候補地区で捕獲手法の検討等を実施 (4) 保全上重要かつ脆弱な植生の保護のため、緊急的な措置が必要な場合の植生保護柵の設置等検討 (5) タンチョウ等の希少野生動物への配慮 (6) モニタリング（「植生」「エゾシカ生息状況」）と計画見直しによる順応的管理 (7) 既往知見の活用 (8) 検討会議の開催と関係機関との連携・協力	2-1 基本方針	(1) 変更なし (2) 地区設定の基本的考え方は変更しないが、国立公園周辺地域も含めた関係機関等による事業との連携も考慮して、対象地区を整理する。 (3) 上記に統合 (4)～(8) 変更なし
2-2 対策手法	(1) エゾシカの個体数調整（捕獲方法、捕獲時の留意事項等） (2) 植生の保護（植生保護柵、樹幹へのネット巻き）	2-2 対策手法	(変更なし)
第3章 実施地区及び候補地区における対策			
3-1 実施地区及び候補地区の設定	・実施地区：達古武 ・候補地区：コッタロ、右岸堤防	3-1 実施地区及び候補地区の設定	・地区名及び区域の追加・変更（資料5-1）。
3-2 実施地区及び候補地区における対策	・各地区の概要、過去の事業実施状況、個体数調整検討	3-2 実施地区及び候補地区における対策	・上記の変更に合わせて記載。

第4章 モニタリング及び評価			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「植生」「エゾシカの生息状況」に関するモニタリング調査を計画的、継続的に実施 ・モニタリング結果は、検討会議等で科学的に検証し、計画の実施に適切に反映させる ・基本方針に則り、植生モニタリングの結果を踏まえ、植生指標、数値目標及び評価手法等の検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・記載趣旨を第1章に整理統合。
4-1 植生	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的・中長期的なエゾシカによる植生への影響 ○短期的なエゾシカによる植生への影響の増減 <p><調査及び評価手法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期において、植生指標種の決定を目指す。また、数値目標及び評価手法等に係る検討を計画的・段階的に進める。 	4-1 植生	<ul style="list-style-type: none"> ・選定した植生指標種を中心とした調査を継続。 ・広域的な植生影響の把握・評価方法について追記を検討（資料5-2） ・調査手法の変更なし。 ・一部の調査区（細岡・宮島）設定の見直しを検討。 ・調査計画などの更新。
4-2 エゾシカの生息状況	<ul style="list-style-type: none"> ・航空カウント調査の実施 ・関係機関による調査結果・各種情報の活用 ・シカ道延長距離解析等の実施検討 	4-2 エゾシカの生息状況	(変更なし)
第5章 計画の実施体制等			
5-1 計画の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者及び関係機関等との連携・協力 ・検討会議の開催 ・自然再生事業との情報共有・連携 	5-1 計画の実施体制	(変更なし)
5-2 計画の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> ・順応的管理に基づく、計画の見直し等のスケジュール 	5-2 計画の見直し等	(変更なし)